



The river of heaven

天川

Ienkawa



1

No.468

2016年2月1日発行

天の国 木の国 川の国

平成28年天川村消防団出初式

1月8日山村開発センター大ホールにおいて、平成28年天川村消防団出初式を挙行したところ、約70名の団員と20台の消防車両が集結し、新しい年も安全で安心に暮らせる村づくりのため消防団としての使命を果たすことを誓い合いました。

式典では車谷村長が「坪内区では、昨年7月に地すべりが発生し、今年は、本格的な対策工事が始まりますので県土木とも一層協力し、一日も早く安心して暮らし



ていただけるよう対策を進めて参ります。今年も、根来団長のもと一丸となり、消防団活動に励んでいただくようお願いいたします。」と式辞し、続いて根来団長より「本日の出初式から、天川村消防団の活動服も新しくなり、気持ちも新たに団員が集結しました。どのような場面においても住民の期待に応えられるよう、分団長の指示の下、日々鍛錬に励んでいただくようお願いいたします。」と訓示がありました。



さらに、来賓の方々から祝辞や激励の言葉をいただき、その後、各種の表彰が執り行われ、これに対し表彰受賞者を代表して第3分団中森圭一氏から「本日のこの感激や喜びを一層の励みとし、この榮譽に恥じない消防人として、その使命達成に一層努力することを誓います。」と謝辞がありました。

最後に団長の先導により主催者・来賓の方々全員による視閲を行いました。

その後、役場前の薬師橋において各中隊による放水演習を実施しました。



今年の天川村消防団出初式における表彰受賞者は次のとおりです。

★天川村長表彰

- 第2分団 団員 玉井鉄宗
- 第2分団 団員 辰巳隆一
- 第3分団 団員 小川憲照

★天川村消防団長表彰

- 第3分団 部長 中森圭一
- 第1分団 団員 植田健二

★吉野警察30年勤続感謝状

- 本部 部長 根来群二

★吉野警察感謝状

- 第2分団 班長 柿坂匡孝
- 第3分団 団員 宮脇秀弘

★吉野警察感謝状(山岳救助隊員)

- 第2分団 部長 辰巳 清
 - 第2分団 班長 名迫宏員
 - 第1分団 班長 梶 隆広
 - 第1分団 団員 奥村正史
- (敬称略、階級・勤続年数・年齢順)



平成28年奈良県消防協会
吉野支部連合出初式

1月16日、川上村において吉野支部の出初式が行われました。

吉野郡3町6村の総勢3000名の団員と25台の車両が集まり、当村からは根来団長以下19名の消防団員が参加しました。

式典では、消防団員として吉野郡一致団結し、大きな火災や災害のない1年となるよう祈念して式典は終了しました。

今年の吉野支部連合出初式における表彰受賞者は次のとおりです。

★奈良県知事表彰

- 第1分団 副団長 宮田大一郎
- 第3分団 分団長 玉井賢司

★奈良県消防協会長表彰

- 第1分団 部長 松谷光尚
- 第1分団 団員 岡本惣一

★奈良県消防協会吉野支部長表彰

- 第3分団 班長 上西源治
 - 第1分団 団員 辻 清彦
 - 第1分団 団員 柳谷孝至
 - 第1分団 団員 植田健二
- (敬称略、階級・勤続年数・年齢順)

消防ポンプ自動車を配備しました(第1分団)

～ 総務省消防庁無償貸与事業(平成26年度補正予算) ～

昨年末、第1分団に新たな消防ポンプ自動車の配備を行いました。

第1分団の消防ポンプ自動車(洞川駐在所前)は導入後25年が経過しており、ポンプ操作も複雑でしたが、この度、総務省消防庁の無償貸与事業により救助資機材などを搭載した最新の車両を無償貸与していただきました。

1月8日の村出初式では、訓練放水ではありますが早速その放水性能を発揮しました。



平成28年度 村県民税申告のお願い 《3月15日(火)まで》

平成28年度分の村県民税の申告の受付が始まります。(申告書は、2月中旬に送付する予定です)

この申告は、村県民税や国民健康保険税等を正しく算出する基礎となるだけでなく各種証明書の発行にも重要なものですので、必ず3月15日(火)までに提出して下さい。

村県民税の申告書は、申告が必要と思われる方に送付します。収入が無かった方についても申告書を送付している場合がありますが、これは、各種保険等の算定や判定資料となる場合や非課税証明書の交付を必要とする場合に必要の為です。

また、下記に該当する申告書の提出が不要な方以外で、申告が必要な方であるにもかかわらず、万一申告書が届かない方は役場住民課にご連絡下さい。

《下記に該当する方は村県民税の申告書の提出は不要です》

- ・所得税の確定申告をされる方
- ・前年中の給与収入が1か所のみで、年末調整が済んでおり、役場に給与支払報告書提出されている方。
- ・前年中の収入が、公的年金のみで、日本年金機構から役場に公的年金支払報告書が提出されている方

注意：源泉徴収票に記載が無い各種所得控除（生命保険料控除・扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）を受けようとする場合は申告書の提出が必要です。

公的年金等収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。(ただし、所得税の還付申告を受ける場合は確定申告書の提出が必要です)

※公的年金等の源泉徴収票に記載されていない各種控除（生命保険料控除や医療費控除等）を受ける場合においては、村県民税の申告が必要ですのでご注意ください。

吉野税務署職員等による確定申告の相談について

下記の日時におきまして、吉野税務職員による申告相談を行いますので、確定申告もしくは相談をされる方はご利用下さい。

◎相談日時

開設日及び時間 2月25日(木) 10時15分～12時、13時～15時
会 場 山村開発センター(住民ホール)

※交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

また、下記地区相談会においては、近畿税理士会吉野支部から派遣された税理士がご相談に応じますので、ご利用下さい。

◎地区相談会

開設日及び時間 3月3日(木) 10時～12時、13時～16時
会 場 大淀町文化会館 視聴覚室

相談へお越しの際は、前年分の申告書の控え、決算書・収支内訳書等の控え、源泉徴収票や所得控除に係る各種証明書など申告書の作成に必要な書類、還付金受取金融機関口座番号の分かるもの、印鑑をご持参下さい。

また、資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税、山林所得の相談は、行いませんので、これらに関する相談が必要な場合は、直接吉野税務署でご相談下さい。

お問合せ先：住民課 税務係 ☎63-0321

廃車・名義変更の手続きをお忘れなく！！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。単車や軽自動車などを譲渡したり、廃車した場合は下記の関係機関での届け出が必要です。その手続きを怠ると、実際に所有していなくても、4月1日現在の所有者に課税されますのでご注意ください。

車種	手続きをするところ	持参するもの
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	役場住民課 ☎63-0321 (内線165)	・印鑑 ・ナンバープレート
二輪車 (125ccを超えるもの)	近畿運輸局奈良陸運支局 ☎050-5540-2063	左記にお問い合わせ ください
軽三輪車 軽四輪車	奈良県軽自動車検査協会 ☎050-3816-1845	

毎年3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が極度に集中し、窓口が大変混雑します。自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）などの手続きは、できるだけ早い時期に済まされますようお願いいたします。

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」などの納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付やクレジット払いよりも割引額が多い、口座振替による6か月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

詳しくは、大和高田年金事務所にお問い合わせください。 ☎0745-22-3531

割引額比較表

	1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
	割引額	割引額	割引額	割引額
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替（早割）＜口座振替＞	50円	300円	600円	1,200円
6ヵ月前納＜現金納付・クレジット＞	—	760円	1,520円	3,040円
6ヵ月前納＜口座振替＞	—	1,060円	2,120円	4,240円
1年前納＜現金納付・クレジット＞	—	—	3,320円	6,640円
1年前納＜口座振替＞	—	—	3,920円	7,840円
2年前納＜口座振替＞	—	—	—	15,360円

※平成27年度の保険料額による割引額です。

1 外来診療について

- (1) 外来診療は、4月4日（月）から実施します。
- (2) 4月1日（金）は外来診療を休止、2日（土）・3日（日）は休診日となります。なお、この期間中も救急センター（救急車で搬送患者や緊急の診療が必要な方のための外来）では診療を行います。

2 外来診療予約について

- (1) 現在の南和地域公立3病院（県立五條病院、町立大淀病院、国保吉野病院）で外来受診されている方の外来診療予約は、2月から受付を開始します。受付は南和地域公立3病院で受診時に行います。
- (2) 南和地域公立3病院以外の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）がある方の受付は、4月4日（月）から行います。

3 入院について

- (1) 県立五條病院、町立大淀病院に入院中で、継続して入院療養が必要な患者さんは、4月1日に南奈良総合医療センターに転院していただくことになります。この転院に際しては、個々の患者さんの病状に応じ、重篤な患者さんは救急車で搬送するなど医療安全面に重点を置き患者移送を行います。
- (2) 予約入院の場合は、4月4日（月）から入院患者の受入を行います。

4 診察券の発行について

- (1) 2月1日から3月末日まで診察券を事前発行します。診察券の事前発行は、南和地域公立3病院で窓口を開設します。
- (2) 新しい診察券は1人につき1枚で、4月1日以降、新体制の3病院（南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院）共通で受診していただけます。
- (3) 4月以降、南奈良総合医療センター、吉野病院で受診の際に診察券を発行します。なお、五條病院ではリニューアルオープンまでの休院期間中、診察券を発行できません。



南和広域医療組合

〒637-0041 奈良県五條市本町3丁目1-13 内吉野保健所2F

TEL 0747-22-1283 FAX 0747-22-1284

Mail jimukyoku@nanwairyou.jp URL <http://nanwairyou.jp/>

南奈良総合医療センター 平成28年4月オープン



南奈良総合医療センターは、大淀町福神地内（近鉄福神駅前）に新設する病院です。
この病院の診療科や診療日程については次のとおり予定しています。
今後詳細が決まりましたら順次お知らせします。

南奈良総合医療センターの概要について

- (1) **病床数** 232床
(HCU 8床、一般病床188床 (47床×4病棟)、回復期リハ病床36床)
- (2) **診療科**
内科系 内科 (循環器)、内科 (糖尿病・代謝)、内科 (呼吸器)、内科 (消化器)、
内科 (感染症)、内科 (総合)、神経内科、小児科、精神科【外来のみ】
外科系 外科 (消化器・総合)、脳神経外科、整形外科、救急科、皮膚科、泌尿器科、
眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、歯科口腔外科
その他 麻酔科、放射線科、病理診断科 合計23診療科
- (3) **センター機能**
※患者数が多く病院の特徴となる医療分野を多職種横断のチーム医療で実施します。
救急センター、消化器病センター、リウマチ・運動器疾患センター、糖尿病センター、
腎・尿路疾患センター、在宅医療支援センター、へき地医療支援センター、健診センター
- (4) **主な施設基準**
一般病棟看護基準(10対1)、救急告示病院(二次救急)、第二種感染症指定病院(2床)
地域災害拠点病院、へき地医療拠点病院、手術室(4室)、外来化学療法室(5床)、
人工透析室(17床)

南海トラフ巨大地震

今年で阪神大震災から21年が経過しました。西日本は、地震の活動期に入ったという見方もあるようですが、台風などとは異なり地震はいつ、どこで起こるかかわからないため、日頃からの備えがおろそかになりがちです。今回の「防災てんかわ」では、南海トラフ巨大地震などの発生周期や天川村の被害想定などについて特集します。

◆ 地震の種類

日本で起こりうる地震には大きく分けて次の2つのパターンがあります。

○ 海溝型地震

- ✓ 震源が南海トラフなど遠いため主要動（大きな揺れ）が伝わるのが遅い
→ 緊急地震速報が有効とされています
- ✓ 大きな揺れが長時間（数十秒～1分間程度）続きます
- ✓ 過去の地震では、東日本大震災、東南海・南海地震など

○ 内陸型地震（直下型地震）

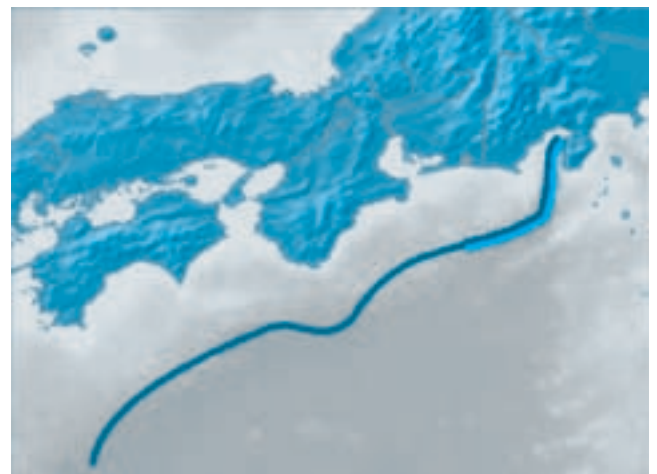
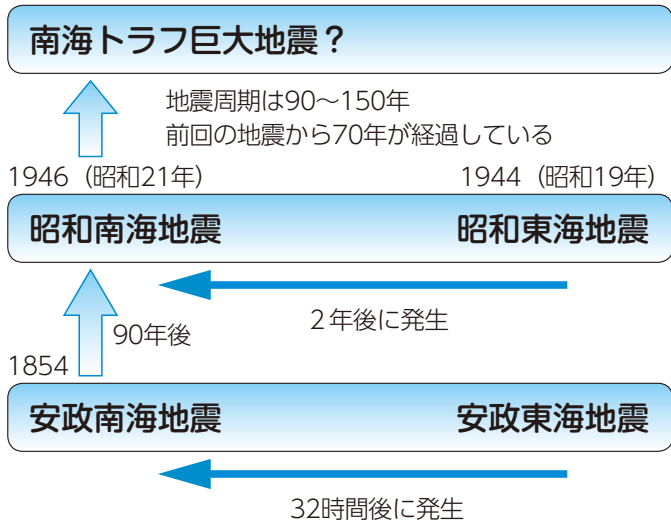
- ✓ 震源が内陸部で近いため主要動が伝わるのが早い
- ✓ 初期微動（細かなカタカタという揺れ）のあとすぐに主要動がくる
- ✓ 過去の地震では、阪神大震災、新潟中越地震など

◆ 天川村での震度想定

平成25年に内閣府が公表した震度想定では、東南海地震と南海地震が同時に発生した場合、天川村では最大で震度6強の揺れになる恐れがあります。震度6強の揺れでは「屋内では固定していない家具のほとんどが移動し倒れるものが多い（気象庁ホームページ）」ようです。

◆ わが家での震災対策

- ✓ タンスやテレビなど大きな家具は転倒しないようベルトや金具で固定しておく
- ✓ 就寝する場所に工夫する（万が一大きな家具が倒れてきても下敷きにならないところ）
- ✓ 家屋の耐震診断を実施し必要に応じて補強しておく
→ 村では耐震診断費用を補助する制度を設けています
(昭和56年以前に建築された一般の木造建築物が対象、詳しくはお問い合わせください)



保健事業のお知らせ

感染症にご注意を!!

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはインフルエンザに限らず、風邪や感染性胃腸炎などの病気が流行しやすい季節です。

感染予防をして、自分自身の健康を守りましょう。

- 手洗い
- せきをしている人には近づかない（2m程度以上あける）
- 不要不急の外出は避ける、人込みや繁華街になるべく近寄らない



又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしくお祈いします。

★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュなどで鼻と口を覆い、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。
- ④咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

★受診の際の注意点★

- ・インフルエンザ、感染性胃腸炎といった感染症を疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意いただき、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

うさちゃんくらぶのお知らせ

今回のうさちゃんくらぶは、制作とわんぱく遊びを予定しています。皆さま、どうぞふるってご参加ください。皆さまのお越しをおまちしております！

日程	時間	会場	内容	申込み
2月24日(水)	10:30~11:30	ほほえみポート天川	制作、わんぱく遊び	不要

※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※持ち物・・・タオル・お茶等

(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)

※送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診（乳幼児健診）を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日程	受付時間	場所
2月4日(木)	午後2時00分～午後2時15分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください） 齡





・ごみ収集 2月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	火	診察	検査日		資源1
17	水	診察	診察		粗大 (予約)
18	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不燃
19	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能教室 10:35~	燃焼
20	土	閉館日			
21	日	閉館日			
22	月	診察	診察		燃焼
23	火	診察	検査日		資源1
24	水	診察	診察	うさちゃんくらぶ 10:30~	粗大 (予約)
25	木	休診	診察(西尾医師)	心の健康相談	資源2
26	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能教室 10:35~	燃焼
27	土	閉館日			
28	日	閉館日			
29	月	診察	診察		燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	月	診察	診察		燃焼
2	火	診察	検査日		資源1
3	水	診察	診察		粗大 (予約)
4	木	診察(松村医師)	休診	すこやか健診 14:00~	不燃
5	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
6	土	閉館日			
7	日	閉館日			
8	月	診察	診察		燃焼
9	火	診察	検査日		資源1
10	水	診察	診察		資源2
11	木	閉館日 (建国記念の日)			
12	金	診察	診察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
13	土	閉館日			
14	日	閉館日			
15	月	診察	診察		燃焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：2月25日（木） 会場：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）
申込先：ほほえみポート天川 保健師まで ☎63-9110

はたちの献血キャンペーン～2月29日まで

1月1日より「はたちの献血キャンペーン」が実施されています！

毎年冬場は、風邪などの体調不良が原因で献血に協力くださる方が少なくなり、血液不足は深刻になります。命の維持に欠くことのできない血液は、科学が進歩した今もなお人工的に作ることも長期保存することもできず、輸血に必要な血液の確保には、献血が必要です。

献血は、身近なボランティアです。あなたの献血で、救える命と未来があります。みなさまのご理解とご協力、よろしくお願いします。



乳がん及び子宮がん個別検診のお知らせ（最終のご案内です）

個別に医療機関に受診して頂く「個別検診」の受付終了が迫っています。今までに検診を受けたことのない方、症状があり心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので2月29日までにほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	乳がん検診	子宮がん検診
対象（天川村民に限る）	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受診間隔	2年に1度	毎年
受診会場	町立大淀病院、鎌田医院	県内検診実施医療機関
自己負担	1,500円	2,000円

**** 今年度の受診を希望される方は、今月が最終受付になりますのでお急ぎください ****

○下記の生年月日に当てはまる方は平成27年度の個人負担が無料となります。この機会に是非受診ください。

乳がん検診

40歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成6年4月2日～平成7年4月1日
25歳 平成元年4月2日～平成2年4月1日
30歳 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
35歳 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
40歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

天川産材を活用した住宅用断熱材の製品贈呈式が行われました。

平成23年の紀伊半島大水害対策として、坪内地内で土捨て場の進入路整備工事が進んでおりますが、工事の過程で伐採された木材の一部をNPO法人木造住宅品質確保普及促進協議会と高田木材協同組合、北野木材株式会社の3者で事業化に取り組んでいる未利用材を活用した断熱材の製造プロジェクトに提供していただきました。

また、村では、昨年7月に発生した坪内地区での地すべり災害は完全復旧までまだまだ時間を要しておりますが、自宅を離れざるを得ない世帯のために坪内地内において村営住宅の建築を実施いたしております。

住宅は木の国である天川村の木の温かみが感じられる2棟4戸で、今回その断熱材製造プロジェクトへの原材料供給のお返しとして、出来上がった断熱材を建築中の住宅に使用して欲しいと1月19日に3事業者から贈呈を受ける事となりました。

天川の木で作られた断熱材は、グラスウール製の同形状のもの比べても、熱伝導率は同じで、木材特有の調湿効果があるため冬季の結露防止や湿度調整に期待が持てます。また、防音性能も高いことから隣家への気遣いが軽減できると予想されます。

天川村で育った木を天川村の住宅に使用できることは、地産地消で地域の活性化を目指す取組の一貫として意味深いものと考えております。今後も地域資源を有効的に活用する取組を続けていきたいと思っております。



天川村より搬出される原木



木材の加工



ごみの野焼きは法で禁止されています！

「野焼き（野外焼却）」は廃棄物の処理および清掃に関する法律で一定の例外を除いて禁止されています。ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されています。

家庭で出るごみは、分別し、ごみ収集に出すようにして下さい。

天川村農業委員会からのお知らせ

遊休農地の利用意向調査を実施します

天川村農業委員会では、毎年農地がどのようにつかわれているのかを確認する利用状況調査を行い、村内にどれだけの遊休農地(※)があるのかを確認しています。

平成27年に農地法が改正され、利用状況確認だけではなく、遊休農地と判断された農地の所有者に対して、これからその農地をどのようにしていくのかを確認する利用意向調査を行うことが義務付けられました。

天川村農業委員会においても、利用意向調査を行うにあたり、村内に農地を所有しており、なおかつ遊休農地と判断されました所有者の方につきましては、利用意向アンケートを実施しますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

アンケート回答期間：2月1日～15日までに同封の返信用封筒にてご返送下さい

※・・・1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込がない農地
又は周辺地域の農地と比較しても利用の程度が著しく劣っている農地

調査に関するお問い合わせは下記までお願いします
農業委員会 事務局 阪中 ☎：63-0321

天川村子ども会連絡協議会

新年凧づくり教室



新年明けましておめでとうございます！

1月9日(土)天川村子ども会連絡協議会主催で毎年恒例の“新年の凧揚げ教室”を天川中学校で実施しました。今年はたくさん子どもたちが参加して頂きとても賑やかでした。

真っ白な凧に、それぞれが考えた絵を描きます。今年は申年なので、さるの絵を描いたり、自分の好きなキャラクターの絵を描いたり、色んな色を使って見ているこちらまで楽しくなる絵を描いてくれました。

凧の骨組みは、お父さん、お母さんに手伝ってもらって完成！みんなかけあしでグラウンドに飛び出して、いよいよ凧あげです。



この日は、天気も良く、風もあったので子どもたちは息を切らしながら、楽しく上手に凧をあげることができました。

参加して下さいました皆さん、役員の皆さんありがとうございました。



議会だより

平成二十七年第四回定例会を開催しました。

平成二十七年第四回天川村議会定例会が、十二月十四日に召集され開会しました。会期については十二月十六日までの三日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。
定例会の概要を報告します。

可決事項

◇条例等について

◇天川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

▽番号法の施行に伴い、天川村が実施する事務事業において個人番号を利用するために条例を制定しようとするものであります。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▽職員の昇給について見直しを行うもの

のであります。

◇天川村営住宅設置条例の一部を改正する条例について

▽坪内村営住宅の新設に伴い、当該住宅を新たに条例に加えるとともに、村営住宅の定義について必要な見直しを行うものであります。

◇天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

▽被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

◇洞川テニスコート設置条例を廃止する条例について

▽施設を廃止したことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

◇天川村南日裏テニスコート設置条例を廃止する条例について

▽施設を廃止したことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

◇天川村和田西ノ谷つり場施設設置条例を廃止する条例について

▽施設を廃止したことに伴い、条例を

廃止しようとするものであります。

◇予算について

◇平成二十七年天川村一般会計補正予算（第五号）について

▽四三、七九〇千円を増額し、総額を二、八三三、五五五千円とするものです。

◇平成二十七年天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）について

▽四、一五三千円を増額し、総額を四四、一七四千円とするものです。

◇平成二十七年天川村栃尾簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）について

▽七、六七八千円を増額し、総額を一〇、一六二千円とするものです

◇平成二十七年天川村下水道事業特別会計補正予算（第三号）について

▽一、四二三千円を増額し、総額を一六四、〇五二千円とするものです

◇電子内視鏡システムにかかる物品売買契約の締結について

▽物品売買契約を締結するものです。

◇南和広域医療組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

▽病院のガバナンス体制の強化と経営に対する責任体制を明確にすることを目的として、平成28年度から組合の病院事業に地方公営企業法（昭和27年法律第二九二号）の全部適用を行うため、南和広域医療組合規約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第二八六条第一項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第二九〇条の規定により議会の議決を求めらるるものがある。

◇さくら広域環境衛生組合の設立に関する協議について

▽吉野町、大淀町、下市町、黒瀧村、天川村、川上村及び東吉野村の七町村によるごみ処理施設の設置及び管理運営に関する一部事務組合を設立するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第二九〇条の規定により議会の議決を求めらるるものであります。

◇平成二十七年十二月十六日に役員改選が行われ、議長に錢谷春樹氏、副議長に堀井義信氏が選出されました。

▽議会役員は次のとおりです。

議長 錢谷春樹
副議長 堀井義信

委員長 弓場 昭
副委員長 今西 勉
委員 全 議 員

※常任委員会

◇総務委員会

委員長 今西 勉
副委員長 弓場 昭
委員 錢谷欣吾
〃 錢谷春樹

委員長 玉井賢司
副委員長 堀井義信
委員 全 議 員

◇台風十二号災害復旧推進特別委員会

委員長 柿坂 忠義
副委員長 玉井賢司
委員 全 議 員

◇経済厚生委員会

委員長 辻 茂
副委員長 柿坂 忠義
委員 堀井義信
〃 玉井賢司

一般質問

最終日(十六日)に一般質問がありました。

◇議会運営委員会

委員長 玉井賢司
副委員長 柿坂 忠義
委員 錢谷欣吾
〃 弓場 昭

▽錢谷欣吾議員

本日は介護保険についてですが、介護保険日本一ということで、メディアにも取り上げられ話題になっております。6月の議会で小規模多機能施設検討という回答をいただいております。しかし現状を見ますと厳しい状況であります。

介護保険は、在宅介護を基本にスタートしておりますが、現状は、施設入所者が急増しており、財政を圧迫して

いるのが実情であります。

村もこれから益々高齢者の方が増えてまいりますので、高齢者の方が元気に生活していただける環境づくりが、急務だと思っております。

居宅外の集会所、いろんな場所です、半日・一日顔見知りの方々と過ごすというようなことを考えて、区単位とか或いは諸々の単位で進めていくためには行政まかせではなくて、村にある各種団体の総意を得て、そして協力を得ながらきめ細やかな高齢者対策を推進していくべきではないかと思えます。一番大事なことは何かなと考えますと、高齢者対策、高齢者が元気になっていただき安心して生活していただくことにより、介護保険料が軽減していくのではないかと思ったわけであり

ます。この件については是非とも村長もご協力お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

▽車谷村長
介護保険料が日本一となったということはほんとに残念なことです。けれども今後の取り組みについては、まずできることからやっていこうということ

で、国の地域づくりによる介護予防推進支援事業或いはそのモデルの市町村として手をあげて健康体操の普及や

啓発に取り組んで現在おります。

社会福祉大会では、私もスクリーンを利用しながら、介護保険の仕組みや高くなった理由など説明をさせていただきました。そして昼の時間を利用して専門の指導員に来てもらい、全員を対象に体操を指導していただきました。

村内3か所で行われた会食の集い、地区の主婦からの依頼で集会所において保健師が普及活動を実施しております。

例年ほほえみポートで実施しております脳トレトレーニング教室また運動機能向上教室においても啓発の効果で例年の参加者を大きく上回っております。

高齢者の方の健康保持には趣味やスポーツも大変重要なものであると考えています。グランドゴルフやその他の趣味についても村としては出来るだけ応援してやっていきたいと地道な政策

ではあります。継続していくことで次期計画期間の介護保険料が安くなればと思っております。併せて先ほど議員の質問の中に小規模多機能施設事業を推進、6月の定例会でもありました

が、自身の選挙の公約でもあります。平成28年度には本格的のこれらの事業を進めていく必要があると考えています。

より安全な安心して生活できる天川村目指していきたいと思っております。

◇林業振興対策特別委員会

委員長 錢谷欣吾
副委員長 辻 茂
委員 全 議 員

※特別委員会

◇ダム対策特別委員会

委員長 錢谷欣吾
副委員長 辻 茂
委員 全 議 員

▽錢谷欣吾議員

村内巡回バスの運行についてです。村内巡回バスが運行しておりますが、厳冬期になり雪が降りますと、幹線道路を走っているわけですから、例えていいますと五色とか北小原地区の方は降りてくるのに非常に道が悪い、危険でバスを乗りに行くのにつらいという声を耳にします。

ですからこの冬季期間だけでもバスの小型化を図って毎日でなくても、週に1回とか2回、この日は小型バスが来るとなると、計画的な生活が出来るではないかと思えますので非常に難しいことは承知しておりますが、どういふふうにしたら可能なかということを検討していただくのが必要ではないかと思えます。村長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

▽車谷村長

現在運行中のスクールバスほほえみ号は、平成18年4月より幼・小・中・通学用スクールバスと、保健福祉総合センターほほえみポートの運行バスを一元化して、スクールバスに住民混乗できるように措置を行ったもので、現在奈良交通株式会社に委託して洞川・山西間計4台の車輛が運行を行っている

ところです。

とはいえ実施から9年経っています。本村の高齢化率も現在45.02%となっており、当時より4.1ポイントほど上昇しています。

国保診療所に通院される方々のことに限って言えばはたして現行のバス運行が適しているのか、改良点があるのではないかと思っております。お尋ねの高齢者がバスルートに出るまでの大変さを何とか手助け出来ないかとの質問ですけれども、今現在は塩野・広瀬地区においては、予約制ではありますがデマント形式で週3回程度ほほえみポートまでの送迎を行っているところであります。しかしその他の地域も考えますと現行の運行実績に新たな運行計画も必要ではないかと考えているところであります。そのためにはどのルートで或いはその時間帯はまた稼働の日数は、特に必要性があるところはどこにあるのか、現行の運行状況を検証しながら、効率のいい村民の福祉に取り組んでいきたいと思っております。先ほどの介護の支援事業もそうですが、このバスの運行の改正という部分におきましても、私は選挙の公約でもありますのでしっかりと現状を把握しながら、これに取り組んで進めてまいりたいと思っております。



奈良県広域消防組合からの
お知らせ

平成28年2月17日、1119番の受信場所が変わります！

《新消防通信指令センター稼働》

○今までの1119番受信は大淀消防署（旧中吉野広域消防組合）の通信指令室で受信していました。

○これからの1119番受信は奈良県広域消防組合消防本部（橿原市）に消防通信指令センターが完成し、一括受信することになりました。

※大淀町・下市町・黒滝村・天川村の切替日は、平成28年2月17日（水）です。

○救急車の要請及び火災通報は必ず「119番」であわてずゆっくりり要請してください！

通報の際に重要なのは次の点です。

《救急の時》

- 住所（場所）
- 目標物
- どうされましたか
- お名前とお電話番号

《火事の時》

- 住所（場所）
- 目標物
- どこが・何が燃えていますか
- お名前とお電話番号

奈良県医師会の学術部会が
行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

2月9日（火）
午後2時～午後3時

予約不要

整形外科に関する健康相談

（整形外科部会）

2月23日（火）
午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切2月22日（月）

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

2月23日（火）
午後2時～午後3時

予約必要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

2月26日（金）
午後3時～午後4時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービスマ
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

お買物、レジャーなど

お出かけの際は、

中吉野駐車場をご利用ください。

料金は1回の入出庫300円、

近鉄下市口駅の北西約300mにあります。

てんいち先生



①

②

③

④



天小だより

幼少合同運動会



9月19日天川幼稚園との合同運動会を実施しました。子どもたちの一生懸命な姿にたくさんの拍手をいただきました。

修学旅行・遠足

6年生は、広島・宮島方面に出かけ、平和公園では、集会を開き、平和について考えました。1～5年生は、京都水族館に出かけ、たくさんの魚や動物、イルカショーを見ました。



イルカが跳んだ！
ほんとや！



福祉学習「ほほえみポート訪問」

12月4日、3・4年生が2回目のほほえみポート訪問を行いました。来所されていたお年寄りの方々と自分たちが考えたゲームや歌で楽しい時間を過ごしました。



みなさん、歌って踊ってください。

釣った魚の裏に問題が書いています。



このシルエットは何でしょう？

輪の中に、球を投げてください。



今月の天川人

VOL.26

花の生涯塾塾長
久保彰守さん



今年度はほとんど雪も降らない日々が続きましたが、最近は大川らしい寒さがやってきました。寒くなり路面の凍結などが心配されますが、村民の方々はいかがお過ごしでしょうか。
今回も先月に引き続き、生き甲斐を大事にされている方の紹介を行いたいと考え、花の生涯塾での活動や、年の暮れの注連縄（しめなわ）の作成、ボランティアとして蛍の飼育など、様々な事を手がけておられる久保彰守さんにお話を伺いました。

蛍の飼育について

私達が子どもの頃は竹ぼうきでとれるくらいに蛍もたくさん居て、ありふれたものでした。しかし、昭和51年に大阪から洞川に帰って来た時には洗剤等が川に流れ込むようになって、蛍や赤とんぼなど、川の生き物はぐんと減ってしまいました。私は帰郷後に川迫川の監視員をしていたのですが、春先アマゴの餌になるアタマイチを探していた時、網にかかったヤゴと出会ったのが蛍を育てるきっかけでした。私はその時までヤゴというものを知らなかったのですが、宮田熊太郎さんという人にヤゴの食べ物など色々教えて頂き、家の下の川に放せば蛍になってくれるだろうと、30匹ほど洞川へと持って帰りました。その年は首尾良く蛍が飛んでくれ、子どもが「お父さんの蛍」ととても喜んでくれました。そんな喜びの声が今も続く蛍の飼育に飲めりこむきっかけだったと思います。その後は滋賀県山東町や他に蛍を育てている人の所へ行つて話を聞いたり、蛍や貝を育てる場所を作ったり、色々やってきました。蛍を育てるのは自分にとっては自己満足です。蛍が好きで、蛍が飛んでくれたらまず自分が満足できて嬉しい。けれどそれに加えて、蛍を見てくれたお客さんもすごく喜んでくれる、それ自分にとっては嬉しいことです。お金をもらつてやるという事ならこんなにも続かなかつたと思います。

今後天川村が生きて行くには

天川村の住人はもう1500人ほどしかいません。こんなに小さい集落が生きて行くには、協力していくことが大切です。例えば旅館にしても一軒だけが生き残れば良いという考え方ではいけないと思っています。若い人たちにも私がよく言っているのは、皆で群れて行かないと個々の力だけでは潰れてしまうのだと言うことです。天川村は県内でも観光客がとて多い村です。そしてその人達に満足してもらうためには、村の特徴を生かすことが必要です。幸いに天川村は自然が豊富な村ですので、いかに自然を守つて楽しんでもらうかという事を考えていくことで活路は開けるのではと考えています。その中では私の様な働き盛りを過ぎ、70歳にも80歳にもなるような人でもなにか出来ることを無いかと考えていけば、一つ新しいことも出てくるのではないのでしょうか。自分が生きてきた証を何か残す、今までの恩返しをしていこうという気持ちをもって色々考えてみてほしいと思います。例えば若い人たちに自分のもった知識、文化なんかを伝えていくことで、地域ごとに残つていく物が出来て、時にはそこから新しい物生まれ、村のためになつていくのではないかなと思います。

「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

12月のごみ収集状況

燃焼 27.16トン 前月比： 87.19% 前年同月比： 91.26%
資源 5.54トン 前月比： 104.03% 前年同月比： 92.95%

不燃 3.57トン 前月比： 165.28% 前年同月比： 121.02%
粗大 1.81トン 前月比： 142.52% 前年同月比： 117.53%

村のうごき

人口 1,530人 (-7) 男 724人 (-4) 女 806人 (-3) 世帯数 700戸 (-4) 2015年12月31日現在 () 内は前月との比較